

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成23年12月8日(2011.12.8)

【公表番号】特表2009-542058(P2009-542058A)
 【公表日】平成21年11月26日(2009.11.26)
 【年通号数】公開・登録公報2009-047
 【出願番号】特願2009-515712(P2009-515712)
 【国際特許分類】

H 0 4 W 28/06 (2009.01)

H 0 4 W 28/14 (2009.01)

【F I】

H 0 4 Q 7/00 2 6 4

H 0 4 Q 7/00 2 7 3

【手続補正書】

【提出日】平成23年10月18日(2011.10.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線通信システムのユーザ装置で処理されたスケジュール情報を効率的に伝えるための、前記無線通信システムにおける方法であって、

前記ユーザ装置のバッファ占有レベルを示すためのバッファステータス形式を、少なくとも第1の形式及び第2の形式の中から、送信のためのデータが存在する複数の無線ペア

ラ又は複数の無線ペアラグループ(k)に基づいて適応的に選択するステップ(610)と、無線ペアラ又は無線ペアラグループ(k)の各々について、バッファ占有レベル(B_k)

をNビットフィールドに符号化するステップ(620)とを有し、前記第1の形式は、1つの無線ペアラ又は1つの無線ペアラグループに関するバッファ占有レベルを示し、前記第2の形式は複数の異なる無線ペアラ又は複数のペアラグループに関するバッファ占有レベルを示し、

前記 B_k について取りうる 2^N の値の各々が、バッファ占有レベルの区間にマッピングされることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記符号化されたバッファ占有レベルがバッファステータスレポートに含まれることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記バッファステータス形式の選択が前記ユーザ装置によって自立的に実行されることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項4】

前記バッファステータス形式の選択が高位レイヤシグナリングを介して設定されることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項5】

前記バッファステータス形式の選択が所定の基準を適用することによってさらに実行されることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項6】

前記基準が複数の無線ペアラの各々の瞬時的なバッファ占有レベルであることを特徴と

する請求項 5 記載の方法。

【請求項 7】

前記基準が、設定された無線ベアラの数であることを特徴とする請求項 5 記載の方法。

【請求項 8】

前記基準が、適用されるサービスであることを特徴とする請求項 5 記載の方法。

【請求項 9】

データが 1 つの無線ベアラ上に存在し、前記 バッファステータス形式を選択するステップが前記第 1 の形式を選択するステップを有し、前記第 1 の形式が当該無線ベアラの識別情報とバッファ占有レベルとを含むことを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 10】

データが複数の無線ベアラ上に存在し、前記 バッファステータス形式を選択するステップが前記第 2 の形式を選択するステップを有し、前記第 2 の形式が当該複数の無線ベアラの各々のバッファ占有レベルと総バッファサイズとの符号化された情報を含むことを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 11】

各無線ベアラに対するバッファ占有レベルの情報が、前記総バッファサイズに対する割合として符号化されていることを特徴とする請求項 10 記載の方法。

【請求項 12】

無線通信システムにおいて通信するための装置であって、

前記装置のバッファ占有レベルを示すためのバッファステータス形式を、少なくとも第 1 の形式及び第 2 の形式の中から、送信のためのデータが存在する複数の無線ベアラ又は複数の無線ベアラグループ (k) に基づいて適応的に選択するように構成された処理手段と、

無線ベアラ又は無線ベアラグループ (k) の各々について、バッファ占有レベル (B_k) を N ビットフィールドに符号化するように構成された符号化器と、

前記符号化されたビットフィールドを含んだバッファステータスレポートを無線送信するように構成された送信器と、を有し、

前記第 1 の形式は、1 つの無線ベアラ又は 1 つの無線ベアラグループに関するバッファ占有レベルを示し、前記第 2 の形式は複数の異なる無線ベアラ又は複数のベアラグループに関するバッファ占有レベルを示し、

前記 B_k について取りうる 2^N の値の各々が、バッファ占有レベルの区間にマッピングされることを特徴とする装置。

【請求項 13】

前記処理手段は、データが 1 つの無線ベアラ上に存在する場合、前記第 1 の形式を選択するように構成され、前記第 1 の形式が当該無線ベアラの識別情報とバッファ占有レベルとを含むことを特徴とする請求項 12 記載の装置。

【請求項 14】

前記処理手段は、データが複数の無線ベアラ上に存在する場合、前記第 2 の形式を選択するように構成され、前記第 2 の形式が当該複数の無線ベアラの各々のバッファ占有レベルと総バッファサイズとの符号化された情報を含むことを特徴とする請求項 12 記載の装置。